

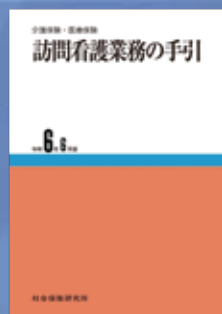
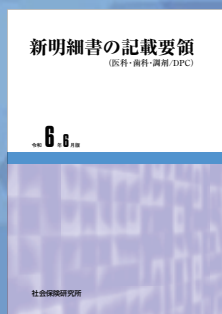
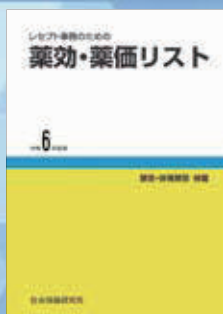
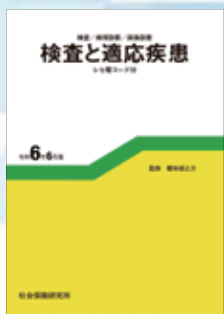
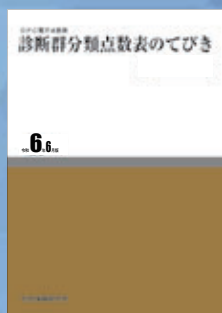
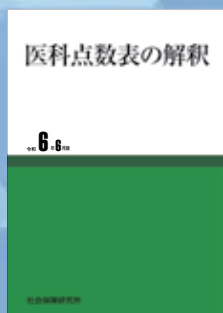
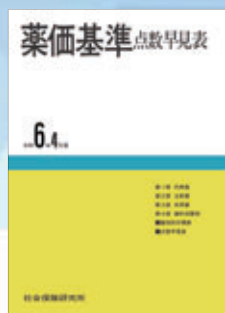
令和6年 新刊・改訂

診療報酬 点数表

関連図書のご案内

医療・
介護・障害の
トリプル改定

最新の情報にアップデートして、充実のラインアップでお届けします



社会保険研究所

令和6年度診療報酬改定に向けた議論

診療報酬・調剤報酬については、原則2年に一度（薬価は平成30年度からは毎年）、介護報酬・障害福祉サービスについては、原則3年に一度、大きな見直しが行われており、令和6年度はこのすべてが改定されるトリプル改定の年となります。

診療報酬全体の増減については、内閣が来年度予算案とともに改定前年の12月中旬頃に改定率を決定することとなっています。また、改定に当たっては、社会保障審議会医療保険部会および医療部会で改定の大きな枠組みとなる基本方針が改定前年の12月上旬頃に決められます。中央社会保険医療協議会（中医協）では、その基本方針に基づいた個別具体的な議論を経て、改定年の2月上旬に答申が行われ、例年は4月から新しい診療報酬・調剤報酬が適用されていました。

ただし、令和6年度の診療報酬・調剤報酬改定では、医療機関・ベンダー等の業務負担軽減等といった診療報酬改定DXの観点から、新しい診療報酬・調剤報酬の適用日が6月1日に後ろ倒しとなります。なお、薬価改定については今までどおり4月1日からの適用となることに注意が必要です。

また、看護職員等の処遇改善や、令和6年4月から始まる医師の働き方改革による時間外労働の上限規制などは、診療報酬改定にも多大な影響を及ぼします。基本方針においても、【重点課題】として「現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」が掲げられています。

そのほか、改定の基本的視点と具体的方向性としては、「ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」、「安心・安全で質の高い医療の推進」、「効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上」が挙げられています。

令和6年度診療報酬改定の基本方針の概要

改定に当たっての基本認識

- ▶ 物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応
- ▶ 全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応
- ▶ 医療DXやイノベーションの推進等による質の高い医療の実現
- ▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

改定の基本的視点と具体的方向性

(1) 現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進【重点課題】

【具体的方向性の例】

- 医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組
- 各職種がそれぞれの高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、タスク・シェアリング/タスク・シフティング、チーム医療の推進
- 業務の効率化に資するICTの利活用の推進、その他長時間労働などの厳しい勤務環境の改善に向けての取組の評価
- 地域医療の確保及び機能分化を図る観点から、労働時間短縮の実効性担保に向けた見直しを含め、必要な救急医療体制等の確保
- 多様な働き方を踏まえた評価の拡充
- 医療人材及び医療資源の偏在への対応

(3) 安心・安全で質の高い医療の推進

【具体的方向性の例】

- 食材料費、光熱費をはじめとする物価高騰を踏まえた対応
- 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価
- アウトカムにも着目した評価の推進
- 重点的な対応が求められる分野への適切な評価（小児医療、周産期医療、救急医療等）
- 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進
- 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進
- 薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換の推進、病院薬剤師業務の評価
- 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進
- 医薬品産業構造の転換も見据えたイノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等

(2) ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進

【具体的方向性の例】

- 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進
- 生活に配慮した医療の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組
- リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進
- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- 外来医療の機能分化・強化等
- 新興感染症等に対応できる地域における医療提供体制の構築に向けた取組
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の機能の評価
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保

(4) 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

【具体的方向性の例】

- 後発医薬品やバイオ後続品の使用促進、長期収載品の保険給付の在り方の見直し等
- 費用対効果評価制度の活用
- 市場実勢価格を踏まえた適正な評価
- 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進（再掲）
- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価（再掲）
- 外来医療の機能分化・強化等（再掲）
- 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進（再掲）
- 医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進
- 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進（再掲）

令和6年 診療報酬改定 ご案内図書一覧

※ 図書の表紙・内容見本はデザイン等を変更する場合があります。

1 令和6年改定 改正点の解説 6 診療報酬点数表 改正点の解説 (医科・調剤) B5判・約1,500頁 定価 本体5,000円＋税(税込5,500円) 3月発刊予定 8 診療報酬点数表 改正点の解説 (歯科) B5判・約550頁 定価 本体2,600円＋税(税込2,860円) 3月発刊予定 9 診断群分類点数表 DPC 改正点の解説 A4判・約650頁 定価 本体6,200円＋税(税込6,820円) 4月上旬発刊予定	12 歯科診療報酬点数表 B5判・約300頁 定価 本体2,200円＋税(税込2,420円) 4月上旬発刊予定 13 薬価基準点数早見表 A5判・約1,100頁 定価 本体3,800円＋税(税込4,180円) 3月発刊予定 3 点数表の解釈／DPC 14 医科点数表の解釈 A4判・2色・約2,000頁 定価 本体6,200円＋税(税込6,820円) 6月発刊予定 18 歯科点数表の解釈 A4判・約1,050頁 定価 本体5,000円＋税(税込5,500円) 6月発刊予定 19 調剤報酬点数表の解釈 A4判・約1,060頁 定価 本体4,500円＋税(税込4,950円) 6月発刊予定	20 DPC 電子点数表 診断群分類点数表のてびき A4判・約1,000頁 定価 本体7,200円＋税(税込7,920円) 6月発刊予定 4 施設基準 22 施設基準等の事務手引 B5判・約1,600頁 定価 本体5,700円＋税(税込6,270円) 7月発刊予定 24 看護関連施設基準・ 食事療養等の実際 B5判・約1,300頁 定価 本体5,000円＋税(税込5,500円) 10月発刊予定	26 薬効・薬価リスト B5判・2色・約1,100頁 定価 本体6,700円＋税(税込7,370円) 4月発刊予定 27 投薬禁忌リスト B5判・2色・約620頁 定価 本体4,400円＋税(税込4,840円) 4月発刊予定 28 保険薬事典 Plus⁺ A5判・2色・約1,100頁 定価 本体4,800円＋税(税込5,280円) 3月発刊予定 29 ジェネリック医薬品 リスト A5判・2色・約640頁 定価 本体3,600円＋税(税込3,960円) 8月発刊予定 30 特材算定ハンドブック A5判・4色・約490頁 定価 本体5,200円＋税(税込5,720円) 4月発刊予定	31 処置・手術と適応疾患 & 特定保険医療材料 A5判・2色・約450頁 定価 本体5,400円＋税(税込5,940円) 7月発刊予定 6 レセプト・カルテ関連 32 診療報酬とカルテ記載 B5判・2色・約430頁 定価 本体4,300円＋税(税込4,730円) 10月発刊予定 33 新明細書の記載要領 B5判・2色・約550頁 定価 本体3,400円＋税(税込3,740円) 5月発刊予定 34 保険者、公費負担者 番号・記号表 B5判・約580頁 定価 本体8,200円＋税(税込9,020円) 5月発刊予定 7 制度関連図書 35 訪問看護業務の手引 B5判・約800頁 定価 本体4,000円＋税(税込4,400円) 6月発刊予定	36 療養費の支給基準 B5判・約600頁 定価 本体3,200円＋税(税込3,520円) 7月発刊予定 8 学習書 (医療事務) 37 DPCの基礎知識 B5判・2色・約160頁 定価 本体1,800円＋税(税込1,980円) 6月発刊予定 38 レセプト作成テキストブック B5判・約430頁 定価 本体3,900円＋税(税込4,290円) 4月発刊予定 39 保険診療 基本法令テキストブック B5判・約270頁 定価 本体2,600円＋税(税込2,860円) 4月発刊予定 40 事例で学ぶ 歯科レセプト 作成と点検 B5判・2色・約420頁 定価 本体4,400円＋税(税込4,840円) 7月発刊予定	9 診療報酬関連図書 (既刊) 41 公費医療・難病医療ガイド B5判・516頁 定価 本体4,500円＋税(税込4,950円) 41 医療・介護 高額ガイド B5判・2色・616頁 定価 本体4,000円＋税(税込4,400円) 42 医科点数表 Q&A 集 B5判・2色・1,112頁 定価 本体8,000円＋税(税込8,800円) 42 電子処方箋・ オンライン資格確認 Q&A B5判・524頁 定価 本体3,500円＋税(税込3,850円)	<div> <div>43</div> </div> <div> 医療情報システム入門 2023 B5判・304頁 定価 本体3,300円＋税(税込3,630円) </div> <div> <div>43</div> </div> <div> 中小医療機関のための BCP 策定マニュアル B5判・2色・160頁 定価 本体2,200円＋税(税込2,420円) </div> <div>データベース商品</div> <div>44</div> <div>介護報酬・障害報酬関連図書</div> <div> <div data-kind="parent" data-rs="4">45</div> </div> <div> 介護報酬の解釈 ①単位数表編 </div> <div> <div data-kind="ghost"></div> </div> <div> 介護報酬の解釈 ②指定基準編 </div> <div> <div data-kind="ghost"></div> </div> <div> 介護報酬の解釈 ③QA・法令編 </div> <div> 介護報酬 改正点の解説 </div> <div> 障害福祉サービス 報酬の解釈 </div> <div> 障害者福祉ガイド </div> <div> 介護施設・事業所のための BCP策定・見直しガイド </div> <div>令和6年発刊予定一覧</div> <div>46</div>
---	--	--	--	--	--	--	--

診療報酬点数表

改正点の解説 (歯科)

令和 6 年 6 月版	3 月発刊予定
-------------	---------

定価 本体 2,600 円 + 税 (税込 2,860 円) B5判 約550頁

ISBN978-4-7894-1066-3 C3047 ¥2600E

商品 No.100147



診療報酬点数表改正時に最も早く出る、歯科では唯一の市販解説書
新旧点数の対照表、改正関係告示・通知等を網羅

- 歯科医師会等の説明会においても使用される、**診療報酬改定に対応した速報版**です。
- 医療機関にとっては、**新しい診療報酬点数表の内容をいち早く把握**することによって6月1日の実施に向けた対応を始めるための必携の書となっています。保険者、審査機関、教育機関においても広く利用されています。

本書の構成（予定）		
第1部	個別改定項目について	主要歯科項目（抜粋）等
第2部	点数表 新旧対照表	Ⅰ．歯科診療報酬点数表 基本診療料／特掲診療料／経過措置 Ⅱ．療養担当規則 等
第3部	関係告示	厚生労働大臣が定める揭示事項等／基本診療料の施設基準等（抄）／特掲診療料の施設基準等（抄） 等
第4部	関係通知	診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（抄）／基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（抄）／特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（抄）／特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について 等

本書は、中央社会保険医療協議会資料および厚生労働省からの関係資料にもとづいて作成いたします。

主要歯科科目 Ⅱ-3-③ 周術期等専門的口腔衛生処置等の見直し		第2章 特掲診療料 第1部 医学管理等	
【Ⅱ-3 地球との連携を含む多職種連携の取組の強化 -③】			
⑨ 周術期等専門的口腔衛生処置等の見直し			
第1 基本的な考え方			
化学療法や放射線療法等が行われている患者に対して、実施される周術期等口腔機能管理を推進する観点から、周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）の評価及び周術期等専門的口腔衛生処置に係る要件を見直す。			
第2 具体的な内容			
1. 周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）の評価を見直す。			
2. 周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）を算定した患者に対して行われる周術期等専門的口腔衛生処置1の算定回数制限を見直す。			
現 行	改定案		
【周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）】 190点	【周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）】 200点		
【周術期等専門的口腔衛生処置（1口腔につき）】 【算定要件】 注2 1について、区分番号B000-8に掲げる周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）を算定した患者に対して、歯科医師の	【周術期等専門的口腔衛生処置（1口腔につき）】 【算定要件】 注2 1について、 区分番号B000-8に掲げる周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）を算定した患者に対して、歯科医師の		
		改正のポイントを わかりやすく提示	

診断群分類点数表

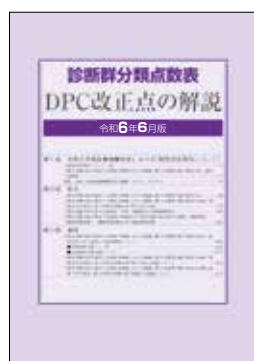
DPC 改正点の解説

令和 6 年 6 月版	4 月上旬発刊予定
-------------	-----------

定価 本体 6,200 円 + 税 (税込 6,820 円) A4判 約650頁

ISBN978-4-7894-1596-5 C3047 ¥6200E

商品 No.110891



診断群分類点数表改正に関する速報版
改正内容の概要から詳細な内容まで解説し、改正関係告示・通知等も網羅

- 各種団体の説明会においても使用される，診断群分類点数表改正に対応した速報版です。
- 改正の概要がわかる解説資料や告示，全診断群分類のツリー図と定義テーブルを含めた通知を収録いたします。

本書の構成（予定）		
第1部	令和6年度診療報酬改定における「個別改定項目について」	個別改定項目について（抄）／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（新旧対照表）
	参考	令和6年度診療報酬改定の概要（DPC／PDPS）
第2部	告示	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者／厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名／厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数
第3部	通知	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について／■全診断群分類ツリー図 ■全診断群分類定義テーブル／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第5項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が実施する調査について

本書は、中央社会保険医療協議会資料および厚生労働省からの関係資料にもとづいて作成いたします。

[illegible]

医科診療報酬点数表

令和6年6月版

4月上旬発刊予定

定価 本体 3,000 円+税 (税込 3,300 円)

B5判 本文2色 約1,030頁

ISBN978-4-7894-1062-5 C3047 ¥3000E

商品 No.100022

医科診療報酬点数表

6.6

点数見直し付き

本文2色による構成，改定による変更箇所には下線を表示 独自の編集によるフルカラーの早見表や別紙様式も掲載

- 本文2色，変更箇所への下線表示等の工夫により理解しやすく，初めて点数表を使う方やまだ点数表を使い慣れていない方にもおすすめの『医科点数表 実務書』の決定版です。
- 左欄に点数表，右欄には算定上の留意事項等を掲載するといった，長年親しまれてきた伝統的な構成に加えて，注に規定する加算の名称や，算定単位・回数などの書体を強調し，さらにわかりやすく工夫してあります。
- 巻頭にはオリジナル編集によるフルカラーのわかりやすい早見表，区分番号レベルまで収載した詳細目次，巻末には区分番号・掲載ページを素早く検索できる50音索引を掲載しています。

本書の構成（予定）

早見表	点数表の主要項目を網羅したフルカラーの早見表。点数表以外の関連する内容，調剤報酬の早見表も収載。
医科診療報酬点数表	第1章 基本診療料／第2章 特掲診療料／第3章 介護老人保健施設入所者に係る診療料／第4章 経過措置
別紙様式（点数表中に別紙様式の記述がある部分には掲載頁を示しました）	食事療養及び生活療養の費用額算定表
関係告示	療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等／複数手術に係る費用の特例／入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準等／特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）
50音索引（点数表の項目から区分番号・頁数の検索が可能）	



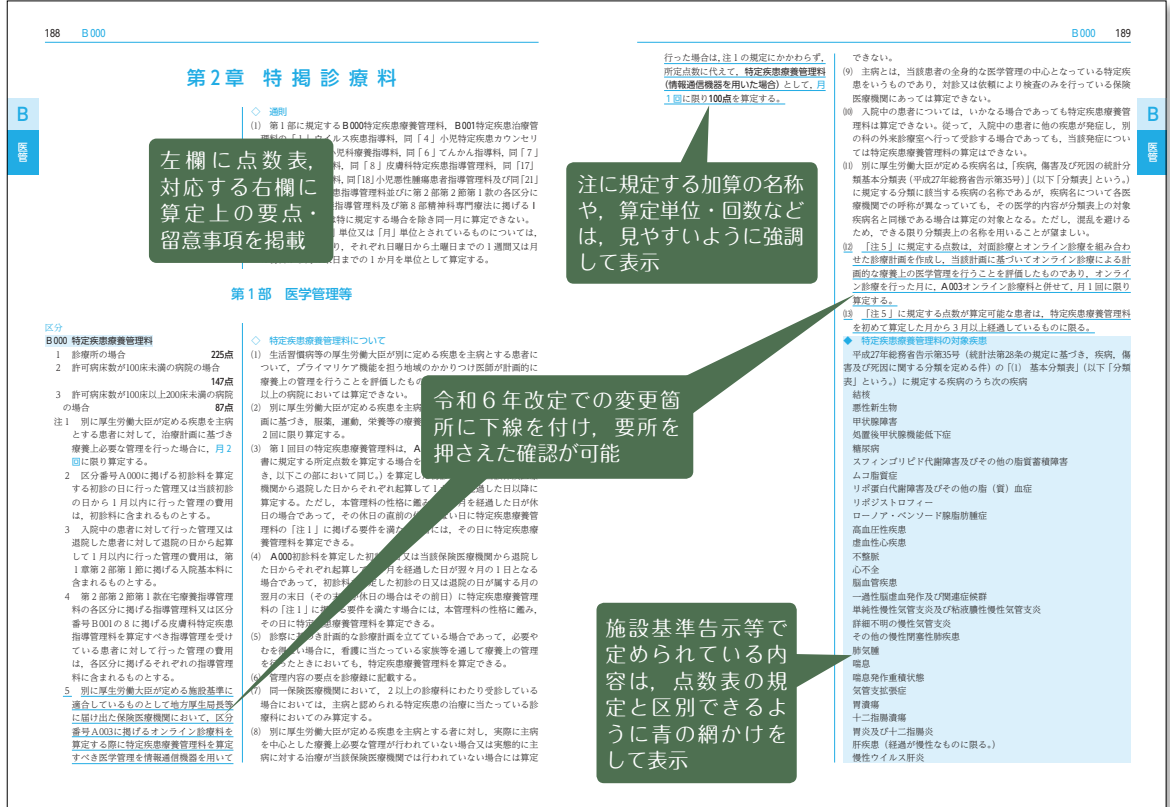
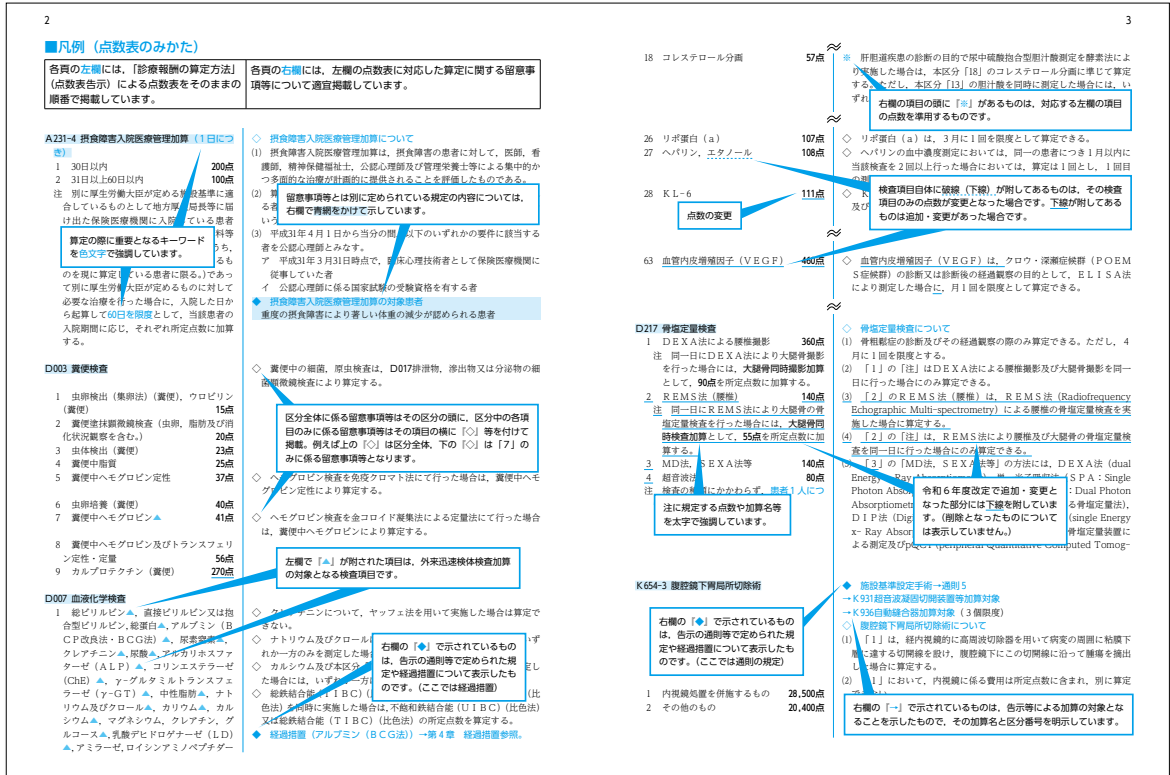
オリジナル編集の早見表をフルカラーで掲載。点数や基本的な算定ルールの確認などには非常に便利，実務者の作業効率や学習者の理解度を高める実践的な早見表です

区分番号レベルまで収載した目次は，一覧性を重視した構成



新規項目は【新】，名称変更項目は【変】と表記し，全体を俯瞰することが出来ます

関係告示についても全編2色。関係告示として収載するものを厳選し，実務に特化したコンテンツ



第2章 特掲診療料

左欄に点数表，対応する右欄に算定上の要点・留意事項を掲載

注に規定する加算の名称や，算定単位・回数などは，見やすいように強調して表示

第1部 医学管理等

令和6年改定での変更箇所には下線を付け，要所を押さえた確認が可能

施設基準告示等で定められている内容は，点数表の規定と区別できるように青の網かけをして表示

■ 医科点数表編のみかた

各頁の左欄には、「診療報酬の算定方法」（点数表告示）による点数表をそのままの順番で掲載しています。

各頁の右欄には、左欄の点数表に対応する点数表告示以外の告示や通知、事務連絡（疑義解釈）等を適宜掲載。また、それらの根拠がわかるように、発簡番号（記号）を併記しています。

A205-2 超急性期脳卒中加算（入院初日） 10,800点

注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者（第1節の入院基本料（特別入院基本料等を除く。）又は第3節の特定入院料のうち、超急性期脳卒中加算を算定できるものを現に算定している患者に限る。）であって別に厚生労働大臣が定めるものに対して、組織プラスミノゲン活性化因子を投与した場合又は施設基準に適合しているものとして地方厚生等に届け出た他の保険医療機関の外来において組織プラスミノゲン活性化因子の投与後に入院治療を行った場合に、入院初日に所定点数に加算する。

（超急性期脳卒中加算について）

- (1) 超急性期脳卒中加算は脳梗塞と診断された患者であって、発症後4.5時間以内に組織プラスミノゲン活性化因子を投与した患者又は脳梗塞を発症後4.5時間以内に「基本施設基準に適合しているものとして地方厚生等」で組織プラスミノゲン活性化因子を投与した患者に入院初日に限り所定点数に加算する。なお、ここでいう入院初日とは、第2部「通則5」に規定する起算日のことをいい、入院期間が通算される再入院の初日は算定できない。
- (2) 同一区分内の左欄の青網かけと右欄の青網かけは対になっている。左欄に青網かけ部分がある場合、右欄の網かけ部分にその具体的な内容が掲載されている。
- (3) 投与に当たっては、日本脳卒中学会脳卒中医療向上・社会保険委員会rt-PA（アルテプラザ）静注療法指針改訂部会作成の「rt-PA（アルテプラザ）静注療法適正治療指針」を踏まえ適切に行われるよう十分留意する。
- (4) 投与を行う保険医は日本脳卒中学会等の関係学会が行う脳梗塞t-PA適正使用に係る講習会を受講していること。
- (5) 組織プラスミノゲン活性化因子の投与に当たっては、必要に応じて、薬剤師、診療放射線技師又は臨床検査技師と連携を図ること。
- (6) 組織プラスミノゲン活性化因子を投与した保険医療機関と投与後に入院で治療を行った保険医療機関が異なる場合の当該診療報酬の請求は、組織プラスミノゲン活性化因子の投与後に入院治療を行った保険医療機関で行うものとし、当該診療報酬の分配は相互の合議に委ねる。

（厚生労働大臣が定める施設基準「注」）

- ◇ 「診療方針に関する法令編」に掲載の「基本診療料の施設基準等」（平成20年3月厚生労働省告示第62号）の第八の六の三の(1)を参照。

（超急性期脳卒中加算の対象患者「注」）

- ◇ 基本診療料の施設基準等
- 第八 入院基本料等加算の施設基準等
- 六の三 超急性期脳卒中加算の施設基準等
- (2) 超急性期脳卒中加算の対象患者
- 脳梗塞発症後4.5時間以内である患者
- (平成20.3.5 厚生労働省告示第62号)
- (最終改正；令 4.3.4 厚生労働省告示第55号)

◆ K939の「2」実物大臓器立体モデルによる画像等手術支援加算対象

（頭蓋骨形成手術に関する事務連絡）

- 問 先天奇形に対して眼窩上縁前進術を行った場合、K180頭蓋骨形成手術の「3」骨移動を伴うものを算定することができるか。
- 答 算定できる。(平成20.7.10 その3・問22)
- 問 先天奇形に対して Le Fort IV型骨切離による移動を行った場合、K180頭蓋骨形成手術の「3」骨移動を伴うものとK443上顎骨形成術の「3」骨移動を伴う場合をそれぞれ算定できるか。
- 答 算定できる。(平成20.7.10 その3・問23)

◆ K932創外固定器加算対象

準用項目については、他の項目と違いがわかるように『（ ）』で囲んで表示しています。

K180 頭蓋骨形成手術【極新】

算定に関連する情報を記号・略号で表示しています。上の略号のように区分全体に付いている場合は、区分中全てのものに適用されます。また、下の略号のように個々の項目に付いている場合は、そのものだけに適用されることになります。記号・略号の一覧については、次頁をご覧ください。

- 1 頭蓋骨のみ 17,530点
 - 2 硬膜形成を伴うもの 23,660点
 - 3 骨移動を伴うもの【施設基準】 40,950点
- 注 3については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。

K282-2 後発白内障手術 1,380点

（後発白内障切開術（観血的））

- ◇ 後発白内障切開術（観血的）はK282-2後発白内障手術に準じて算定する。

右欄に掲載している告示や通知、事務連絡については、根拠確認できるよう発簡番号（記号）を併記しています。

K476-4 ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）【施設基準】 25,000点

（ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）について）

- (1) 乳腺腫瘍患者若しくは遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術又は乳腺悪性腫瘍手術後の乳房再建術にゲル充填人工乳房を用いた場合に限り算定できる。
- (2) 乳腺腫瘍患者若しくは遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術又は乳腺悪性腫瘍手術後の乳房再建術を行う症例で、次のいずれかに該当した場合に限り算定できる。その際、次のいずれに該当するかを診療報酬明細書の摘要欄に記載する。
- ア 一次一次的再建の場合
- 大胸筋が温存され皮膚欠損が生じない乳輪乳頭温存皮下乳腺全摘術を行った症例。ただし、乳腺悪性腫瘍術後の場合においては、術前診断において Stage II 以下で、皮膚温存、大胸筋温存、腋窩リンパ節転移を認めない。
- イ 二次的再建の場合
- 乳輪乳頭温存乳房再建術に大胸筋を温存し、大胸筋を温存した乳房再建術を行った症例。ただし、乳腺悪性腫瘍術後の場合においては、術前診断において Stage II 以下で、皮膚温存、大胸筋温存、腋窩リンパ節転移を認めない。
- ウ 二次的再建の場合
- 乳輪乳頭温存乳房再建術に大胸筋を温存し、大胸筋を温存した乳房再建術を行った症例。ただし、乳腺悪性腫瘍術後の場合においては、術前診断において Stage II 以下で、皮膚温存、大胸筋温存、腋窩リンパ節転移を認めない。

診療報酬明細書（レセプト）や診療録（カルテ）への記載等に関する要件については、見落とさないように、『診療報酬明細書』は青ゴシックで、『診療録』は黒ゴシックで強調して表示しています。

診療報酬明細書（レセプト）の「摘要」欄への記載が定められているものについて表示しています。詳細については下の「診療報酬明細書「摘要」欄への記載事項について」をご覧ください。

（診療報酬明細書「摘要」欄への記載事項）

【473】「ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）について」の(2)のウまでに規定するものの中から該当するものを選択して記載すること。

■ 診療報酬明細書「摘要」欄への記載事項について

「診療報酬請求書等の記載要領等について（記載要領通知）」の「別表Ⅰ」及び「別表Ⅲ」において特に診療報酬明細書（レセプト）の「摘要」欄への記載が定められているものについて、診療行為ごとに表示しています。「【 】」で囲んだ数字のみのものは「別表Ⅰ」における項番を表し、Ⅲに続けて数字を表示したものは「別表Ⅲ」における項番を表しています。なお、「別表Ⅲ」の項番に「※」を付したものは「別表Ⅰ」の記載事項と重複しているため、「別表Ⅲ」を用いた記載がされていればよく、「別表Ⅰ」を用いた記載は省略して差し支えないとされています。これらの項番の後に記載事項を示しています。レセプト電算処理システム用コード及び当該コードによるレセプト表示文言については省略しています。

診療報酬関連情報ナビ

「医科点数表の解釈」の無料サポートサービス

●「医科点数表の解釈」Web追補

○「医科点数表の解釈」の内容に変更等が生じた場合に、原則として月1回、追補をPDFにて掲載します。

●診療報酬関連情報データベース

○「医科点数表の解釈」発刊以後の診療報酬関連情報（省令・告示・通知・事務連絡）について、公布日（発簡日）順にリストアップしています。

○「区分」欄には種別ごとに色分けして掲載しています。

【省令（■=橙）・告示（■=青）・通知（■=緑）・事務連絡（■=赤）・その他（■=黄）】

○「区分」欄は下記のカテゴリーに分けて表示しています。カテゴリーが複数にまたがるものはすべて表示しています。

点 数	診療報酬点数表関連（医科・歯科・調剤・施設基準・記載要領関連等を含む）
薬 剤	薬価基準関連等
材 料	特定保険医療材料関連等（特定診療報酬算定医療機器関連等を含む）
D P C	DPC / PDPS 関連等
コロナ	新型コロナウイルス関連（算定の特例、検査の適用等）

■薬価基準改正関連、経過措置品目収載関連等における具体的な品目等については、「薬価追補サービス」を併せてご活用ください。

URL: <https://www.shaho.co.jp/publication/navi/>

歯科点数表の解釈

令和 6 年 6 月版

6 月発刊予定

定価 本体 5,000 円+税 (税込 5,500 円) A4判 約1,050頁

ISBN978-4-7894-1809-6 C3047 ¥5000E

商品 No.110219

歯科点数表の解釈

-6-

社会保険研究所

歯科診療報酬の算定・請求に必要な情報を徹底網羅

- 歯科の診療報酬の算定・請求に必要な情報を、**実務上活用しやすいよう編集**し、法令上の根拠とともに明示しました。
- 各審査機関にも長年使用されており、**高い信頼性**を誇ります。
- 前々回版から判型を**A4にリニューアル**。さらに見やすく、使いやすくなりました。

本書の構成（予定）	
歯科点数表編	歯科診療報酬点数表／疑義解釈資料（施設基準関連等、点数表内掲載になじまないQ&Aを一覧掲載）
診療方針に関する法令編	※このほか、関係する医科診療報酬点数表に加え、各種計画書や情報提供に係る様式、特定保険医療材料（歯科材料）・入院時食事療養等に関する告示・通知も掲載
診療に関する基本的な考え方等編	療養担当規則・施設基準・介護保険との調整など、点数表とは別に定められている重要な決まりごとを網羅。電子請求関連・レセプトの記載要領を含め、請求・審査に必要な告示・通知等を体系的に収載
	点数表の通知において参考することとされている基本的な考え方など、実地診療上直接関係深い日本歯科医学会発出の文書を分類して収載

左欄には歯科点数表告示等を原文の流れにそって掲載。右欄には、左欄に対応する点数表告示以外の告示や通知、事務連絡（疑義解釈）等を適宜掲載

24 第1章 基本診療科（内科）	
第2節 再診科	
区分 A002 再診料	53点
1 歯科再診料	75点
注 1 1については、区分番号A001に掲げる初診料の注1に規定する歯科外来診療における院内感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、再診を行った場合に算定する。	
注 2 2については、区分番号A001に掲げる初診料の注1に規定する歯科外来診療における院内感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、再診を行った場合に算定する。	

医科点数表告示及びその解釈通知を掲載する場合は、〔編注：〕あるいは〔医科〕と明示して掲載。また、〔 〕内に歯科点数表の参照部分を記載

参照箇所の案内など編集上挿入したものについては、右欄項目の頭に○印を付して掲載

4 歯科診療が困難な者に対して再診を行った場合は、歯科診療特別対応加算として、175点を所定点数に加算する。	
5 6歳以上の患者に対して保険医療機関が提供する診療時間以外の時間、休日又は深夜において再診を行った場合は、時間外加算、休日加算、深夜加算、時間外特別加算及び夜間・早朝加算の取扱い、初診料の場合と同様である。	

344 第12部 歯冠修復及び欠損補綴	
M018 有床義歯	
1 局部義歯（1床につき）	588点
イ 1床から4床まで	724点
ロ 5床から11床まで	962点
ハ 12床から14床まで	1,391点
ニ 総義歯（1顎につき）	2,172点
イ 1床から4床まで	724点
ロ 5床から11床まで	962点
ハ 12床から14床まで	1,391点
ニ 総義歯（1顎につき）	2,172点

出典が分かるよう、発簡番号を併記。点数表にかかる留意事項通知については○の記号により表示

疑義解釈資料については、右欄の項目の頭に■印を付した上で、書体を変えて掲載（施設基準等に関連する事務連絡については、「歯科診療報酬等の疑義解釈資料」として歯科診療報酬点数表の後ろにまとめて別掲）

調剤報酬点数表の解釈

令和 6 年 6 月版

6 月発刊予定

定価 本体 4,500 円+税 (税込 4,950 円) A4判 約1,060頁

ISBN978-4-7894-1708-2 C3047 ¥4500E

商品 No.110317

調剤報酬点数表の解釈

附・薬剤使用に関する点数表の解釈（医科・歯科）

-6-

社会保険研究所

保険調剤のすべてをこの一冊に網羅

- 調剤報酬の算定・請求に必要な情報を、**実務上活用しやすいよう編集**し、法令上の根拠とともに明示しました。
- 調剤報酬点数表のほか、関連するQ&Aやレセプト記載要領も掲載、**調剤薬局のニーズに対応**しています。
- 医療機関の薬剤部でも有効にご活用いただけるよう、「薬剤使用に関する保険診療上の取扱い通知」や「点数表の解釈」（医科・歯科）の薬剤関連部分も掲載しました。
- 前々回版から判型を**A4にリニューアル**。さらに見やすく、使いやすくなりました。
- 審査支払機関にも長年愛用されてきた、調剤報酬算定業務のための信頼性を誇る一冊です。

本書の構成（予定）	
調剤報酬点数表編	通則／第1節 調剤技術料／第2節 薬学管理料／第3節 薬剤料／第4節 特定保険医療材料料／第5節 経過措置
疑義解釈編	調剤報酬点数表の取扱い／薬剤使用に関する保険診療上の取扱い
薬剤使用に関する点数表の解釈編	医科点数表（抄）／歯科点数表（抄）
関係法規・通知編	1. 療養担当規則／2. 使用医薬品・保険外併用療養費等／3. 施設基準／4. 記載要領等／5. 処方箋・調剤録等／6. 薬局機能等／7. 麻薬等の取扱い／8. 介護保険との調整
索引	すべてを網羅した豊富な50音索引

第1節 調剤技術料	00 調剤基本料 21
区分	
00 調剤基本料（処方箋の受付1回につき）	42点
1 調剤基本料1	26点
2 調剤基本料2	21点
3 調剤基本料3	21点
イ	26点
ロ	32点
ハ	32点
（受付回数等）	
(1) 調剤基本料は、患者等が提出する処方箋の数に関係なく処方箋受付1回につき算定する。なお、分割調剤を行う場合は、「〔注9〕〔35〕」から「〔注11〕」により算定し、リフィル処方箋による調剤を行う場合は、「〔リフィル処方箋による調剤〕〔37〕」により算定する。	
(2) 同一患者から同一日に複数の処方箋（リフィル処方箋を含む。）を受け付けた場合、同一保険医療機関の同一医師によって交付された処方箋又は同一の保険医療機関で同一の診療行為に基づいて交付された処方箋については一括して受付1回と数える。	
ただし、同一の保険医療機関から交付された場合であっても、歯科の処方箋については歯科以外の処方箋と歯科の処方箋を別受付として算定できる。	
(3) 複数の保険医療機関が交付した同一患者の処方箋を同時にまとめて受け付けた場合においては、受付回数はいずれの数え2回以上とする。また、この場合においては、当該受付のうち、1回目は調剤基本料の所定点数を算定し、2回目以降は「〔注3〕」により調剤基本料の所定点数を100分の80とし、小数点以下第一位を四捨五入した点数を算定する。なお、当該注3の規定は、注9から注11までの分割調剤に係る処方箋には適用しない。	
（調剤基本料に関する施設基準）	
(1) 調剤基本料1	
調剤基本料2、調剤基本料3及び特別調剤基本料のいずれにも該当しない保険薬局である。なお、調剤基本料の「〔注1〕」のただし書の施設基準に該当する保険薬局（「医療を提供しているが、医療資源の少ない地域」に所在する保険薬局）は、以下の(イ)から(ロ)までの基準にかかわらず調剤基本料1となる。	
(2) 調剤基本料2	
次のいずれかに該当する保険薬局である（調剤基本料3のイ及びロ並びに特別調剤基本料に該当するものを除く。）。	
ア 処方箋集中率等に基づく基準	
イ 特定の保険医療機関に係る処方箋による調剤の割合（以下「処方箋集中率」という。）が70%を超え、処方箋の受付回数が1月に2,000回を超えるもの	
ロ 処方箋集中率が85%を超え、処方箋の受付回数が1月に2,000回を超えるもの	
ハ 処方箋集中率が95%を超え、処方箋の受付回数が1月に2,000回を超えるもの	
（調剤基本料に関する施設基準）	
(1) 調剤基本料1	
調剤基本料2、調剤基本料3及び特別調剤基本料のいずれにも該当しない保険薬局である。なお、調剤基本料の「〔注1〕」のただし書の施設基準に該当する保険薬局（「医療を提供しているが、医療資源の少ない地域」に所在する保険薬局）は、以下の(イ)から(ロ)までの基準にかかわらず調剤基本料1となる。	
(2) 調剤基本料2	
次のいずれかに該当する保険薬局である（調剤基本料3のイ及びロ並びに特別調剤基本料に該当するものを除く。）。	
ア 処方箋集中率等に基づく基準	
イ 特定の保険医療機関に係る処方箋による調剤の割合（以下「処方箋集中率」という。）が70%を超え、処方箋の受付回数が1月に2,000回を超えるもの	
ロ 処方箋集中率が85%を超え、処方箋の受付回数が1月に2,000回を超えるもの	
ハ 処方箋集中率が95%を超え、処方箋の受付回数が1月に2,000回を超えるもの	

点数表は、告示を左欄に、対応する通知や解説などを右欄に掲載

保険者、公費負担者 番号・記号表

令和 6 年 4 月版

5 月発刊予定

定価 本体 8,200 円+税 (税込 9,020 円) B5判 約580頁

ISBN978-4-7894-1777-8 C3047 ¥8200E

商品 No.170125



綿密な調査による最新の情報を提供

- 社会保険・国民健康保険・公費負担医療・介護保険の番号・電話番号・所在地等を収録しています。
- 社会保険・国民健康保険については、被保険者証（組合員証）記号も併せて収録しています。
- 保険者等の名称・番号の直近の異動情報を収集し、検索の便を図り、巻末には健保組合・共済組合・市町村国保の名称索引を掲載しています。

※本書の内容は、テキストファイル形式のデータベースでも販売しています（44頁参照）。

本書の構成（予定）

- ◆ 名称、番号、記号、電話番号、所在地を収録
協会健保・船員保険・日雇特例・健保組合・特定健保・共済組合・自衛官等・後期高齢者医療・市町村国保・退職者医療・国保組合
- ◆ 名称、番号を収録
感染症・生活保護・中国残留邦人等・戦傷病者・障害者自立支援・児童福祉・原爆医療・精神保健・麻薬取締・母子保健・医療観察・肝炎医療・肝がん等医療・特定B型肝炎・水俣等治療・特定疾患・先天性障害・小児慢性・難病医療・石綿救済・介護保険
- ◆ 巻末に通知、索引（健保組合・共済組合・市町村国保）掲載

名称	番号	記号	電話番号	所在地
千葉 船員 保	06 12 036 4	1-6,9,11,12	○30	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
千葉 船員 保	06 12 036 0	1-6,9,8	○30	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
千葉 船員 保	06 12 036 9	1-6,9,10,11,12,13,14,15,16,17,18,19,20,21,22,23,24,25,26,27,28,29,30,31,32,33,34,35,36,37,38,39,40,41,42,43,44,45,46,47,48,49,50,51,52,53,54,55,56,57,58,59,60,61,62,63,64,65,66,67,68,69,70,71,72,73,74,75,76,77,78,79,80,81,82,83,84,85,86,87,88,89,90,91,92,93,94,95,96,97,98,99,100	○30	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
千葉 船員 保	06 12 040 0	101-118	○30	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
千葉 船員 保	06 12 045 5	101,102,103,104,105,111-113,121	○114	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
千葉 船員 保	06 12 046 3	2300番台	○2300	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
千葉 船員 保	06 12 053 5	481番台	○4888	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
千葉 船員 保	06 12 055 4	1-3桁数字	○4888	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
千葉 船員 保	06 12 056 2	3桁数字	○2800	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
千葉 船員 保	06 12 060 4	3桁数字	○3000	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
オリエントランド	06 12 082 0	1,20,21,22-31,33,37,40,50	○50	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
船員 船員 保	06 12 083 8	100,101,102,103	○100	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
船員 船員 保	06 12 084 6	481番台	○4888	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
イ・サ・シ	06 12 086 1	1-3桁	○30	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
船員 船員 保	06 12 087 8	1-5,3	○30	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
船員 船員 保	06 12 089 7	385,388	○42	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
船員 船員 保	06 12 090 3	10,30,100,200	○56,59,990	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
セイコー生命	06 12 092 8	1,12,20,26-30,33,51	○30	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
イ・サ・シ	06 12 094 4	150,160	○47	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
イ・サ・シ	06 12 095 2	1-3桁数字 (欠2)	○30	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
三井生命	06 12 096 9	481番台	○4888	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
船員 船員 保	06 12 097 8	601,603,604,605,606,607	○609	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
セゾ生命	06 12 098 3	2桁数字	○2800	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
サントリー生命	06 12 099 8	32,64,65,68,71,74,76,79,81	○222	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
パ・シ・シ	06 12 100 8	1101,1102,201-2204,3301,3302,3303,3304,3305,3306,3307,3308,3309,3310,3311,3312 (1桁のみ)	○77	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)
J・シ・シ	06 12 101 0	3桁数字	○369	〒260-0003 千葉県富津市富津2-1-1 (船員)

随時保険者等を調査し、
4月時点の最新情報を収録

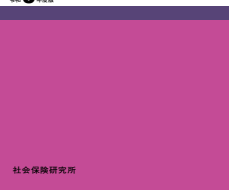
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (法第109号) (法第110号) (法第111号) (法第112号) (法第113号) (法第114号) (法第115号) (法第116号) (法第117号) (法第118号) (法第119号) (法第120号) (法第121号) (法第122号) (法第123号) (法第124号) (法第125号) (法第126号) (法第127号) (法第128号) (法第129号) (法第130号) (法第131号) (法第132号) (法第133号) (法第134号) (法第135号) (法第136号) (法第137号) (法第138号) (法第139号) (法第140号) (法第141号) (法第142号) (法第143号) (法第144号) (法第145号) (法第146号) (法第147号) (法第148号) (法第149号) (法第150号) (法第151号) (法第152号) (法第153号) (法第154号) (法第155号) (法第156号) (法第157号) (法第158号) (法第159号) (法第160号) (法第161号) (法第162号) (法第163号) (法第164号) (法第165号) (法第166号) (法第167号) (法第168号) (法第169号) (法第170号) (法第171号) (法第172号) (法第173号) (法第174号) (法第175号) (法第176号) (法第177号) (法第178号) (法第179号) (法第180号) (法第181号) (法第182号) (法第183号) (法第184号) (法第185号) (法第186号) (法第187号) (法第188号) (法第189号) (法第190号) (法第191号) (法第192号) (法第193号) (法第194号) (法第195号) (法第196号) (法第197号) (法第198号) (法第199号) (法第200号) (法第201号) (法第202号) (法第203号) (法第204号) (法第205号) (法第206号) (法第207号) (法第208号) (法第209号) (法第210号) (法第211号) (法第212号) (法第213号) (法第214号) (法第215号) (法第216号) (法第217号) (法第218号) (法第219号) (法第220号) (法第221号) (法第222号) (法第223号) (法第224号) (法第225号) (法第226号) (法第227号) (法第228号) (法第229号) (法第230号) (法第231号) (法第232号) (法第233号) (法第234号) (法第235号) (法第236号) (法第237号) (法第238号) (法第239号) (法第240号) (法第241号) (法第242号) (法第243号) (法第244号) (法第245号) (法第246号) (法第247号) (法第248号) (法第249号) (法第250号) (法第251号) (法第252号) (法第253号) (法第254号) (法第255号) (法第256号) (法第257号) (法第258号) (法第259号) (法第260号) (法第261号) (法第262号) (法第263号) (法第264号) (法第265号) (法第266号) (法第267号) (法第268号) (法第269号) (法第270号) (法第271号) (法第272号) (法第273号) (法第274号) (法第275号) (法第276号) (法第277号) (法第278号) (法第279号) (法第280号) (法第281号) (法第282号) (法第283号) (法第284号) (法第285号) (法第286号) (法第287号) (法第288号) (法第289号) (法第290号) (法第291号) (法第292号) (法第293号) (法第294号) (法第295号) (法第296号) (法第297号) (法第298号) (法第299号) (法第300号) (法第301号) (法第302号) (法第303号) (法第304号) (法第305号) (法第306号) (法第307号) (法第308号) (法第309号) (法第310号) (法第311号) (法第312号) (法第313号) (法第314号) (法第315号) (法第316号) (法第317号) (法第318号) (法第319号) (法第320号) (法第321号) (法第322号) (法第323号) (法第324号) (法第325号) (法第326号) (法第327号) (法第328号) (法第329号) (法第330号) (法第331号) (法第332号) (法第333号) (法第334号) (法第335号) (法第336号) (法第337号) (法第338号) (法第339号) (法第340号) (法第341号) (法第342号) (法第343号) (法第344号) (法第345号) (法第346号) (法第347号) (法第348号) (法第349号) (法第350号) (法第351号) (法第352号) (法第353号) (法第354号) (法第355号) (法第356号) (法第357号) (法第358号) (法第359号) (法第360号) (法第361号) (法第362号) (法第363号) (法第364号) (法第365号) (法第366号) (法第367号) (法第368号) (法第369号) (法第370号) (法第371号) (法第372号) (法第373号) (法第374号) (法第375号) (法第376号) (法第377号) (法第378号) (法第379号) (法第380号) (法第381号) (法第382号) (法第383号) (法第384号) (法第385号) (法第386号) (法第387号) (法第388号) (法第389号) (法第390号) (法第391号) (法第392号) (法第393号) (法第394号) (法第395号) (法第396号) (法第397号) (法第398号) (法第399号) (法第400号) (法第401号) (法第402号) (法第403号) (法第404号) (法第405号) (法第406号) (法第407号) (法第408号) (法第409号) (法第410号) (法第411号) (法第412号) (法第413号) (法第414号) (法第415号) (法第416号) (法第417号) (法第418号) (法第419号) (法第420号) (法第421号) (法第422号) (法第423号) (法第424号) (法第425号) (法第426号) (法第427号) (法第428号) (法第429号) (法第430号) (法第431号) (法第432号) (法第433号) (法第434号) (法第435号) (法第436号) (法第437号) (法第438号) (法第439号) (法第440号) (法第441号) (法第442号) (法第443号) (法第444号) (法第445号) (法第446号) (法第447号) (法第448号) (法第449号) (法第450号) (法第451号) (法第452号) (法第453号) (法第454号) (法第455号) (法第456号) (法第457号) (法第458号) (法第459号) (法第460号) (法第461号) (法第462号) (法第463号) (法第464号) (法第465号) (法第466号) (法第467号) (法第468号) (法第469号) (法第470号) (法第471号) (法第472号) (法第473号) (法第474号) (法第475号) (法第476号) (法第477号) (法第478号) (法第479号) (法第480号) (法第481号) (法第482号) (法第483号) (法第484号) (法第485号) (法第486号) (法第487号) (法第488号) (法第489号) (法第490号) (法第491号) (法第492号) (法第493号) (法第494号) (法第495号) (法第496号) (法第497号) (法第498号) (法第499号) (法第500号) (法第501号) (法第502号) (法第503号) (法第504号) (法第505号) (法第506号) (法第507号) (法第508号) (法第509号) (法第510号) (法第511号) (法第512号) (法第513号) (法第514号) (法第515号) (法第516号) (法第517号) (法第518号) (法第519号) (法第520号) (法第521号) (法第522号) (法第523号) (法第524号) (法第525号) (法第526号) (法第527号) (法第528号) (法第529号) (法第530号) (法第531号) (法第532号) (法第533号) (法第534号) (法第535号) (法第536号) (法第537号) (法第538号) (法第539号) (法第540号) (法第541号) (法第542号) (法第543号) (法第544号) (法第545号) (法第546号) (法第547号) (法第548号) (法第549号) (法第550号) (法第551号) (法第552号) (法第553号) (法第554号) (法第555号) (法第556号) (法第557号) (法第558号) (法第559号) (法第560号) (法第561号) (法第562号) (法第563号) (法第564号) (法第565号) (法第566号) (法第567号) (法第568号) (法第569号) (法第570号) (法第571号) (法第572号) (法第573号) (法第574号) (法第575号) (法第576号) (法第577号) (法第578号) (法第579号) (法第580号) (法第581号) (法第582号) (法第583号) (法第584号) (法第585号) (法第586号) (法第587号) (法第588号) (法第589号) (法第590号) (法第591号) (法第592号) (法第593号) (法第594号) (法第595号) (法第596号) (法第597号) (法第598号) (法第599号) (法第600号) (法第601号) (法第602号) (法第603号) (法第604号) (法第605号) (法第606号) (法第607号) (法第608号) (法第609号) (法第610号) (法第611号) (法第612号) (法第613号) (法第614号) (法第615号) (法第616号) (法第617号) (法第618号) (法第619号) (法第620号) (法第621号) (法第622号) (法第623号) (法第624号) (法第625号) (法第626号) (法第627号) (法第628号) (法第629号) (法第630号) (法第631号) (法第632号) (法第633号) (法第634号) (法第635号) (法第636号) (法第637号) (法第638号) (法第639号) (法第640号) (法第641号) (法第642号) (法第643号) (法第644号) (法第645号) (法第646号) (法第647号) (法第648号) (法第649号) (法第650号) (法第651号) (法第652号) (法第653号) (法第654号) (法第655号) (法第656号) (法第657号) (法第658号) (法第659号) (法第660号) (法第661号) (法第662号) (法第663号) (法第664号) (法第665号) (法第666号) (法第667号) (法第668号) (法第669号) (法第670号) (法第671号) (法第672号) (法第673号) (法第674号) (法第675号) (法第676号) (法第677号) (法第678号) (法第679号) (法第680号) (法第681号) (法第682号) (法第683号) (法第684号) (法第685号) (法第686号) (法第687号) (法第688号) (法第689号) (法第690号) (法第691号) (法第692号) (法第693号) (法第694号) (法第695号) (法第696号) (法第697号) (法第698号) (法第699号) (法第700号) (法第701号) (法第702号) (法第703号) (法第704号) (法第705号) (法第706号) (法第707号) (法第708号) (法第709号) (法第710号) (法第711号) (法第712号) (法第713号) (法第714号) (法第715号) (法第716号) (法第717号) (法第718号) (法第719号) (法第720号) (法第721号) (法第722号) (法第723号) (法第724号) (法第725号) (法第726号) (法第727号) (法第728号) (法第729号) (法第730号) (法第731号) (法第732号) (法第733号) (法第734号) (法第735号) (法第736号) (法第737号) (法第738号) (法第739号) (法第740号) (法第741号) (法第742号) (法第743号) (法第744号) (法第745号) (法第746号) (法第747号) (法第748号) (法第749号) (法第750号) (法第751号) (法第752号) (法第753号) (法第754号) (法第755号) (法第756号) (法第757号) (法第758号) (法第759号) (法第760号) (法第761号) (法第762号) (法第763号) (法第764号) (法第765号) (法第766号) (法第767号) (法第768号) (法第769号) (法第770号) (法第771号) (法第772号) (法第773号) (法第774号) (法第775号) (法第776号) (法第777号) (法第778号) (法第779号) (法第780号) (法第781号) (法第782号) (法第783号) (法第784号) (法第785号) (法第786号) (法第787号) (法第788号) (法第789号) (法第790号) (法第791号) (法第792号) (法第793号) (法第794号) (法第795号) (法第796号) (法第797号) (法第798号) (法第799号) (法第800号) (法第801号) (法第802号) (法第803号) (法第804号) (法第805号) (法第806号) (法第807号) (法第808号) (法第809号) (法第810号) (法第811号) (法第812号) (法第813号) (法第814号) (法第815号) (法第816号) (法第817号) (法第818号) (法第819号) (法第820号) (法第821号) (法第822号) (法第823号) (法第824号) (法第825号) (法第826号) (法第827号) (法第828号) (法第829号) (法第830号) (法第831号) (法第832号) (法第833号) (法第834号) (法第835号) (法第836号) (法第837号) (法第838号) (法第839号) (法第840号) (法第841号) (法第842号) (法第843号) (法第844号) (法第845号) (法第846号) (法第847号) (法第848号) (法第849号) (法第850号) (法第851号) (法第852号) (法第853号) (法第854号) (法第855号) (法第856号) (法第857号) (法第858号) (法第859号) (法第860号) (法第861号) (法第862号) (法第863号) (法第864号) (法第865号) (法第866号) (法第867号) (法第868号) (法第869号) (法第870号) (法第871号) (法第872号) (法第873号) (法第874号) (法第875号) (法第876号) (法第877号) (法第878号) (法第879号) (法第880号) (法第881号) (法第882号) (法第883号) (法第884号) (法第885号) (法第886号) (法第887号) (法第888号) (法第889号) (法第890号) (法第891号) (法第892号) (法第893号) (法第894号) (法第895号) (法第896号) (法第897号) (法第898号) (法第899号) (法第900号) (法第901号) (法第902号) (法第903号) (法第904号) (法第905号) (法第906号) (法第907号) (法第908号) (法第909号) (法第910号) (法第911号) (法第912号) (法第913号) (法第914号) (法第915号) (法第916号) (法第917号) (法第918号) (法第919号) (法第920号) (法第921号) (法第922号) (法第923号) (法第924号) (法第925号) (法第926号) (法第927号) (法第928号) (法第929号) (法第930号) (法第931号) (法第932号) (法第933号) (法第934号) (法第935号) (法第936号) (法第937号) (法第938号) (法第939号) (法第940号) (法第941号) (法第942号) (法第943号) (法第944号) (法第945号) (法第946号) (法第947号) (法第948号) (法第949号) (法第950号) (法第951号) (法第952号) (法第953号) (法第954号) (法第955号) (法第956号) (法第957号) (法第958号) (法第959号) (法第960号) (法第961号) (法第962号) (法第963号) (法第964号) (法第965号) (法第966号) (法第967号) (法第968号) (法第969号) (法第970号) (法第971号) (法第972号) (法第973号) (法第974号) (法第975号) (法第976号) (法第977号) (法第978号) (法第979号) (法第980号) (法第981号) (法第982号) (法第983号) (法第984号) (法第985号) (法第986号) (法第987号) (法第988号) (法第989号) (法第990号) (法第991号) (法第992号) (法第993号) (法第994号) (法第995号) (法第996号) (法第997号) (法第998号) (法第999号) (法第1000号) (法第1001号) (法第1002号) (法第1003号) (法第1004号) (法第1005号) (法第1006号) (法第1007号) (法第1008号) (法第1009号) (法第1010号) (法第1011号) (法第1012号) (法第1013号) (法第1014号) (法第1015号) (法第1016号) (法第1017号) (法第1018号) (法第1019号) (法第1020号) (法第1021号) (法第1022号) (法第1023号) (法第1024号) (法第1025号) (法第1026号) (法第1027号) (法第1028号) (法第1029号) (法第1030号) (法第1031号) (法第1032号) (法第1033号) (法第1034号) (法第1035号) (法第1036号) (法第1037号) (法第1038号) (法第1039号) (法第1040号) (法第1041号) (法第1042号) (法第1043号) (法第1044号) (法第1045号) (法第1046号) (法第1047号) (法第1048号) (法第1049号) (法第1050号) (法第1051号) (法第1052号) (法第1053号) (法第1054号) (法第1055号) (法第1056号) (法第1057号) (法第1058号) (法第1059号) (法第1060号) (法第1061号) (法第1062号) (法第1063号) (法第1064号) (法第1065号) (法第1066号) (法第1067号) (法第1068号) (法第1069号) (法第1070号) (法第1071号) (法第1072号) (法第1073号) (法第1074号) (法第1075号) (法第1076号) (法第1077号) (法第1078号) (法第1079号) (法第1080号) (法第1081号) (法第1082号) (法第1083号) (法第1084号) (法第1085号) (法第1086号) (法第1087号) (法第1088号) (法第1089号) (法第1090号) (法第1091号) (法第1092号) (法第1093号) (法第1094号) (法第1095号) (法第1096号) (法第1097号) (法第1098号) (法第1099号) (法第1100号) (法第1101号) (法第1102号) (法第1103号) (法第1104号) (法第1105号) (法第1106号) (法第1107号) (法第1108号) (法第1109号) (法第1110号) (法第1111号) (法第1112号) (法第1113号) (法第1114号) (法第1115号) (法第1116号) (法第1117号) (法第1118号) (法第1119号) (法第1120号) (法第1121号) (法第1122号) (法第1123号) (法第1124号) (法第1125号) (法第1126号) (法第1127号) (法第1128号) (法第1129号) (法第1130号) (法第1131号) (法第1132号) (法第1133号) (法第1134号) (法第1135号) (法第1136号) (法第1137号) (法第1138号) (法第1139号) (法第1140号) (法第1141号) (法第1142号) (法第1143号) (法第1144号) (法第1145号) (法第1146号) (法第1147号) (法第1148号) (法第1149号) (法第1150号) (法第1151号) (法第1152号) (法第1153号) (法第1154号) (法第1155号) (法第1156号) (法第1157号) (法第1158号) (法第1159号) (法第1160号) (法第1161号) (法第1162号) (法第1163号) (法第1164号) (法第1165号) (法第1166号) (法第1167号) (法第1168号) (法第1169号

療養費の支給基準

令和6年度版	7月発刊予定
定価 本体 3,200 円+税 (税込 3,520 円)	B5判 約600頁
ISBN978-4-7894-0431-0 C3047 ¥3200E	
商品 No.140431	

療養費の支給基準

令和6年度版



各種施術機関や保険者、行政関係者に必携 6月施行の新しい施術料金・関係法令・通知、各種様式を収録

- 柔道整復（事実上現物給付）、あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう、治療用装具、輸血用血液（生血）の**各種基準料金**とともに、療養費支給のための留意事項や疑義解釈など保険請求上の**手続きや取扱いを網羅**しています。

本書の構成（予定）

第1 療養費について 第2 治療用装具の支給 ■補装具の価格基準例 第3 柔道整復師の施術 第4 あん摩・マッサージ・指圧師の施術	第5 はり師、きゅう師の施術 ■あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱い 第6 生血代 第7 移送費
---	--

補装具の価格基準例 (適用：令和5年4月1日)					
○価格について 身体部位の採型区分「イ」(83～85頁の図)にしたがって、次に掲げる価格の組み合わせとなる。 (1)「ウ」基本価格 (86頁) (2)「エ」材料・部品——製作要素価格 (87～97頁) (3)「オ」完成用部品 (98～113頁) なお、118～133頁において組み合わせ価格基準例を掲げたので参照されたい。					
装 具	区 分	名 称	基 本 構 造	使用材料・部品及び工作法	備 考
下 肢 装 具	脱	装具	A 金属骨格部が金属棒で作られているもの、S型支柱のものも含まれること。 B 硬性骨盤及び大腿部が硬性モデルによってモデルされたものを基本とする。1 不燃性セロイド 2 皮革 3 プラスチック C 軟性布を主材料としたもの	イの採型区分により、エ及びオによりそれぞれ必要な材料・部品を選択し、価格を合算した額とすること。	
上 肢 装 具	脱	装具	A リーズメッシュ型(パリアック等)布又は皮革の帯によって股関節を屈曲位に保つもの B フォロー型三つの金属板の組合せで、股関節を開閉位に保つもの C パチュー型両大腿及び下腿コルセットを金属支柱でつなぎ、股関節を外転、内転、屈曲位に保つもの D ローレンツ型股関節を開閉位に固定保持するもの E ランゲ型股関節を外転位、軽度屈曲		両肩に固定。

分類が多岐にわたる装具をわかりやすく整理

柔道整復師の施術料金の算定方法 (令和4年6月1日適用、一部令和4年10月1日適用)					
厚労省が出した最新の通知を掲載	照33	9.30	保 免	64	平元. 3.20 保 免 17
	照36	7.29	保 免	73	平2. 5.23 保 免 46
柔道整復師の施術に係る療養費の算定基準	照37	12.7	片保 免	15	平4. 5.14 保 免 56
	照38	10.23	保 免	36	平6. 5.20 保 免 49
初 検	照40	3.10	保 免	11	平8. 5.24 保 免 63
	照41	9.28	保 免	27	平9. 3.26 保 免 50
初 検	照43	3.30	保 免	10	平10. 6.22 保 免 86
	照45	3.28	保 免	8	平12. 5.22 保 免 99
初 検	照47	2.28	保 免	12	平14. 5.24 保 免0524001
	照49	2.28	保 免	20	平18. 5.23 保 免0523001
初 検	照49	10.29	保 免	71	平20. 5.26 保 免0526001
	照51	4.30	保 免	21	平22. 5.24 保 免0524 1
初 検	照53	2.25	保 免	14	平25. 4.24 保 免0424 1
	照56	6.26	保 免	47	平26. 3.20 保 免0320 1
初 検	照58	6.28	保 免	56	平28. 9.23 保 免0923 1
	照59	8.23	保 免	72	平30. 5.24 保 免0524 1
初 検	照60	5.20	保 免	56	令元. 9.18 保 免0918 5
	照61	6.6	保 免	82	令2. 5.22 保 免0522 5
初 検	照63	6.6	保 免	74	令4. 5.27 保 免0527 3
注1. 当該施術所が表示する施術時間以外の時間（休日を除く。）又は休日において初検を行った場合は、それぞれ所定金額に540円又は1,560円を加算する。ただし、午後10時から午前6時までの間にあつての加算金額は3,120円とする。					
2. 初検時相談支援料は、初検時において、患者に対し、施術に伴う日常生活等で留意すべき事項等を明確やかに説明し、その旨施術所に記載した場合に算定する。					
3. 往療距離が片道4キロメートルを超えた場合は、2,550円とする。					
4. 夜間、難病又は難病併発若しくは難病発症時の往療については、所定金額（注3. による金額を含む。）のそれぞれ100分の100に相当する金額を加算する。					
5. 2戸以上の患者に対して引き続き往診した場合の往療距離第2位以下の患者に対する往療距離の計算は、当該施術所の所在地を起点とせず、それぞれ先順位の患者の所在地を起点とする。					
6. 再検料の算定は、初回検診日に限る。					

— 141 —

DPCの基礎知識

令和6年6月版	6月発刊予定
定価 本体 1,800 円+税 (税込 1,980 円)	B5判 2色 約160頁
ISBN978-4-7894-1588-0 C3047 ¥1800E	
商品 No.110813	



院内研修時に最適なDPC初心者向け入門書 DPCに関する基礎知識は、この一冊で完璧

- 本書は、DPC/PDPS（診断群分類にもとづく1日あたり定額報酬算定制度）を理解するための入門書として企画された、「見やすさ」「わかりやすさ」を追求した解説書です。
- 図表を駆使してビジュアルにまとめ、初心者にも理解しやすい構成としていますので、院内研修や専門学校等でのご活用にも最適です。
- テーマごとにQ&Aを掲載しており、医療機関や審査支払機関での実務にも使用できる内容となっています。

本書の構成（予定）	
DPCの概要	○診断群分類とは ○DPC/PDPS導入の背景 ○対象となる医療機関・病棟 ○対象となる患者・対象とならない患者★
「ツリー図」・「定義テーブル」による診断群分類区分の決定	○包括評価の対象となる診断群分類(診断群分類区分) ○包括評価の対象とならない診断群分類★ ○傷病名の決定★ ○「ツリー図」と「定義テーブル」を用いて診断群分類区分を決定★
診断群分類番号の構成	○疾患コード（「①MDC」・「②コード（各MDCにおける傷病の細分類）」） ○「③病態等分類」 ○「④年齢・出生時体重等」★ ○診療行為（「⑤手術」・「⑥手術・処置等1」・「⑦手術・処置等2」）★ ○「⑧定義割傷病」★ ○「⑨重症度等」★
診療報酬額の算定方法	○「所定点数」に包括されるもの★ ○入院期間に応じた点数の設定（入院期間により点数が変わる）★ ○医療機関別係数（医療機関によって点数が変わる）★ ○特定入院料の取扱い★ ○所定点数が減算される場合の取扱い ○診断群分類区分等に変更があった場合等の取扱い★ ○同一傷病等での再入院にかかる取扱い★ ○その他の注意点★
診療報酬額の請求とレセプトの記載	○「包括評価部分」欄の記載要領 ○DPCレセプト記載要領の一般的事項★ ○DPCレセプトの各欄の記載方法★ ○コーディングデータの提出 ○DICの症状詳記 ○明細領収証の発行
参 考	地域医療指数における体制評価指数の詳細
付 録	○各種ツールについて／○医療機関群別基礎係数、医療機関別機能評価係数Ⅱ・激変緩和係数／○令和6年度診療報酬改定の概要 DPC/PDPS（抜粋）

難解な用語や制度などもコラム形式で丁寧に解説（★付の項目はQ&A付）

図表を多用することで、 とく難しくとされるDPC/PDPS制度について直感的に学ぶことができます。	
○DPCの概要 DPCとは、日本独自の「診断群分類」を意味する「Diagnosis Procedure Combination」の略称で、「診断」と「手術、検査等」を組み合わせたもの」という意味になります。 なお、「DPC」という呼称については、これまで「診断群分類にもとづく1日あたり定額報酬算定方式」を意味する場合と、患者分類としての「診断群分類」を意味する場合とが混在していました。本DPCは「診断群分類」の意味で作られた事案であったため、平成22年12月に両者の使い分けを明確にすべく、「診断群分類にもとづく1日あたり定額報酬算定方式」については、DPC / P-DPS (Diagnosis Procedure Combination / Per-Diem Payment System) という略称とするよう整理されました。 1 診断群分類とは ○「包括評価部分」欄の記載要領 ○DPCレセプト記載要領の一般的事項★ ○DPCレセプトの各欄の記載方法★ ○コーディングデータの提出 ○DICの症状詳記 ○明細領収証の発行	
DPC/PDPSについて一からわかりやすく解説。2色刷のビジュアルな構成で見やすく、コラムやQ&Aも充実 ○「包括評価部分」欄の記載要領 ○DPCレセプト記載要領の一般的事項★ ○DPCレセプトの各欄の記載方法★ ○コーディングデータの提出 ○DICの症状詳記 ○明細領収証の発行	

点数表の基本とレセプト記載の原則

〈医科〉

レセプト作成テキストブック

令和6年6月版

4月発刊予定

定価 本体 3,900 円+税 (税込 4,290 円) B5判 約430頁

ISBN978-4-7894-1989-5 C3047 ¥3900E

商品 No.180126



レセプトの作り方から医療事務を学ぶ一冊です

- まず医科点数表の基本を確実に理解してから、次にカルテをもとにレセプトを作成する方法を学ぶ構成になっています。
- 段階を踏んだ着実な構成で、医療機関や専門学校における**レセプトの理解および作成のための学習書**として最適です。
- (公財) **日本医療保険事務協会**が実施する、全国一斉統一試験「**診療報酬請求事務能力認定試験 (医科)**」受験のための参考図書として活用できます。

※令和6年7月に実施される認定試験は、令和6年4月1日時点で施行されている点数表が出題範囲です(令和6年度診療報酬改定の内容は出題対象外)。このため、7月の認定試験のための参考図書としては、「レセプト作成テキストブック令和5年4月版」(発売中)をご活用ください。

本書の構成 (予定)

参考資料 医療保険制度一覧／公費負担医療制度一覧／入院時食事療養費・入院時生活療養費一覧／自己負担限度額表

第1章 保険請求事務の基礎知識

- ・窓口事務から診療報酬の請求・支払いのしくみ、レセプト作成の位置づけを説明

第2章 基本診療料

- ・基本診療料について、算定およびレセプト記載の要点を解説
- ・算定練習とレセプト記載例

第3章 特掲診療料

- ・特掲診療料について、算定およびレセプト記載の要点を解説
- ・算定練習とレセプト記載例

第4章 レセプト作成

- ・カルテ例 (外来・入院・後期高齢者) から1件の完全なレセプトを作成。演習形式でポイントを押さえた学習が可能

付録 診療報酬明細書の記載要領等

- ・診療行為名称等の略号、摘要欄への記載事項等

医療保険制度の概要と関係法令

〈医科〉

保険診療 基本法令テキストブック

令和6年度版

4月発刊予定

定価 本体 2,600 円+税 (税込 2,860 円) B5判 約270頁

ISBN978-4-7894-0906-3 C3047 ¥2600E

商品 No.180326

保険診療・請求事務に必要な基礎知識をこの一冊に凝縮
医療機関におけるさまざまなスタッフ向けのテキストとして好評です

- 保険診療・請求事務に必要な基礎知識や診療報酬の請求・支払いのしくみ等をコンパクトにわかりやすく解説しています。
- (公財) **日本医療保険事務協会**が実施する、全国一斉統一試験「**診療報酬請求事務能力認定試験(医科)**」受験のための参考図書として活用していただきたい一冊です。

本書の構成 (予定)

第1章 医療保険制度の概要

- 1.医療保険制度 2.被用者保険 3.国民健康保険
- 4.後期高齢者医療 5.医療保険関係法規

第2章 公費負担医療制度の概要

- 1.公費負担医療制度 2.その他の医療保障制度

第3章 保険医療機関と保険医

- 1.保険医療を行う医療機関と医師
- 2.保険医療機関の指定と保険医の登録
- 3.保険診療に係る施設基準等

第4章 療養担当規則

- 1.保険診療の方針と診療録の作成
- 2.保険医療機関の責務

第5章 診療報酬請求と審査制度

- 1.保険診療のしくみ 2.診療報酬の請求 3.総括
- 4.診療報酬の審査制度

第6章 医療関係法規

- 医療法・医師法等、関係法令の関連部分を抜粋
〈参考〉介護保険制度
- 1.介護保険制度の概要 2.医療機関と介護保険

算定の原則③

1 傷病の診療継続中に他の傷病が発生して初診を行った場合に発生した傷病についての初診料は算定できません。

算定するための原則を学習

欄外に学習に役立つ情報を掲載

算定の条件と点数が理解できたら算定の練習

練習問題で点数算定を習得

レセプトを書いてみよう

カルテからレセプトを作成 (第4章)

図表を使って算定を理解

学ぶべき要点をていねいに解説

最終改正に対応

法令の関連部分をコンパクトに掲載

11 医療保険制度

医療保険(給)制度一覧

図表を用いてポイントをわかりやすく整理

最終改正に対応

法令の関連部分をコンパクトに掲載

1 健康保険法 (抄)

目的 この法律は、労働者又はその被扶養者の業務災害(労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第7条第1項第一号に規定する業務災害をいう。)以外の疾病、負傷若しくは死亡又は支出に關して保険給付を行い、もつて国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。

(基本用語)

第2条 健康保険制度については、これが医療保険制度の基本となることにかんがみ、高齢化の進展、疾病構造の変化、社会経済の変化等に対応し、その他の医療保険制度及び後期高齢者医療制度との関係に關連する制度と併せてその在り方に關して官に於ける医療の質の向上を総合的に図る。

事例で学ぶ

歯科レセプト 作成と点検

令和6年6月版

7月発刊予定

定価 本体 4,400 円+税 (税込 4,840 円) B5判 2色 約420頁

ISBN978-4-7894-1819-5 C3047 ¥4400E

商品 No.130758



豊富な事例と図解で、歯科診療のレセプト作成から縦覧点検までを解説

- 多数の事例を使用し、傷病名と診療内容、算定要件および治療の流れからみた点検を着眼点として構成しています。
- 点数表に沿って、算定の基礎、レセプト記載上の留意点およびレセプト点検のポイントを解説しています。
- 模擬カルテを使用して治療の流れによるレセプト作成を解説、点検用事例を使用して縦覧点検までを解説しています。
- レセプト摘要欄などへの記載事項、歯科の基礎知識を掲載しています。

本書の構成（予定）

第1編 保険請求事務の基礎知識

- 第1章 レセプト作成の概要
- 第2章 レセプト点検の概要

第2編 点数算定と点数表の解釈

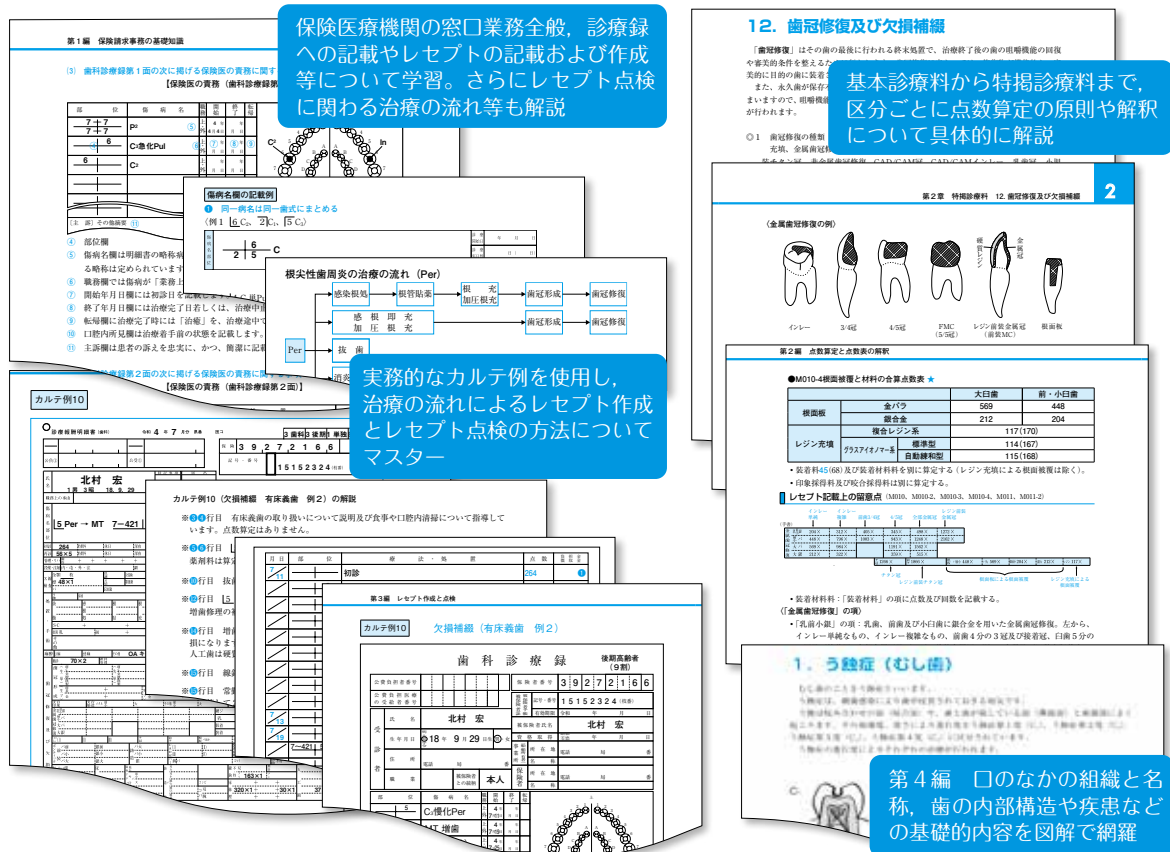
- 第1章 基本診療料（事例1～事例4-2）
- 第2章 特掲診療料（事例5～事例50）
- 第3章 その他

第3編 レセプト作成と点検

- 第1章 レセプト作成（模擬カルテより）
- 第2章 点検と解説（事例1～事例10-6）

第4編 歯科の基礎知識

- 第1章 口腔内の組織と名称
- 第2章 歯の疾患
- 第3章 歯冠修復及び欠損補綴



保険医療機関の窓口業務全般、診療録への記載やレセプトの記載および作成等について学習。さらにレセプト点検に関わる治療の流れ等も解説

実務的なカルテ例を使用し、治療の流れによるレセプト作成とレセプト点検の方法についてマスター

第4編 口のなかの組織と名称、歯の内部構造や疾患などの基礎的内容を図解で網羅

公費医療・難病医療ガイド

令和5年10月・令和6年4月改正対応版

令和5年8月発刊

定価 本体 4,500 円+税 (税込 4,950 円) B5判 516頁

ISBN978-4-7894-7896-0 C3047 ¥4500E

商品 No.160414



公費医療を保険との関係をふまえ解説。新しい難病医療に完全対応！

- 本書は、小児を含む難病医療制度のほか、障害者総合支援法にもとづく自立支援医療などについて、基本的な事項や、医療保険・介護保険との関係など、必要な情報を実務的な視点から整理・解説しています。
- 令和5年10月から、難病法や児童福祉法にもとづく医療費助成について、助成開始の時期が申請日から重症化診断日へと前倒しされ、患者への適切な医療の充実、療養生活の支援も強化されました。
- 対象疾病の拡大（令和3年11月）や、税制改正、民法改正（成人到達年齢の引下げ）等に対応、さらに令和6年4月に実施予定の改正項目（対象疾病のさらなる拡大、「登録者証」の発行開始、データベースに関する規定の整備等）についても、できるだけ直近の資料を掲載。

本書の構成

I 公費医療と医療保険・介護保険／II 難病対策の医療／III 障害者・障害児の医療／IV その他の主な公費医療／V 難病・自立支援医療の法令・通知／索引

後期高齢者の2割負担と配慮措置のしくみがわかる

医療・介護 高額ガイド

附／オンライン資格確認による限度額情報取得と診療報酬

令和5年4月版

令和5年4月発刊

定価 本体 4,000 円+税 (税込 4,400 円) B5判 2色(資料等1色) 616頁

ISBN978-4-7894-1637-5 C3047 ¥4000E

商品 No.160402



後期高齢者の2割負担と配慮措置に完全対応！！

この1冊で医療・介護の負担軽減制度の全体を理解できます！

- 令和4年10月から、後期高齢者のうち一定以上の所得がある人の窓口負担割合が2割となり、窓口負担額の過度の増加を抑えるため、令和7年9月30日までの間は、高額療養費のしくみを利用した「配慮措置」が講じられています。
- 本書では、医療機関等が現物給付する高額療養費や公費負担医療との関係等について、全体的なしくみと配慮措置も含めたレセプト記載などの実務情報をまとめています。また、高額介護サービス費や合算療養費（サービス費）等についても詳解し、1冊で医療・介護（障害福祉）の負担軽減制度の全体が理解できます。
- 附録にオンライン資格確認による限度額情報取得と診療報酬についての内容も収録。

本書の構成

・医療・介護の高額負担を軽減するしくみとは／■後期高齢者の2割負担と配慮措置（令和4年10月～）／附・オンライン資格確認による限度額情報取得と診療報酬／■平成29年～令和3年の改正事項／I 医療保険の高額療養費／II 介護保険の高額介護サービス費／III 高額医療・高額介護の合算制度／■主な関連通知等／■法令・告示／■資料

医科点数表Q&A集

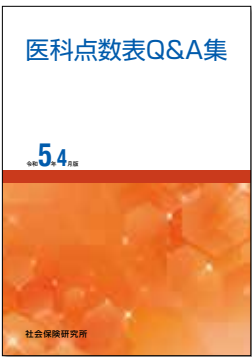
令和5年4月版

令和5年4月発刊

定価 本体 8,000 円+税 (税込 8,800 円) B5判 2色 1,112頁

ISBN978-4-7894-0711-3 C3047 ¥ 8000 E

商品 No.160701



医科点数表のQ&A集の完全保存版！過去のQ&Aや,デジタル化されていない貴重なQ&Aも多数収録, 算定や請求に大活躍の1冊！

- 厚生労働省から発出される事務連絡のうち、医科点数表に関するQ & A（疑義解釈）を集成、過去のQ & Aも数多く収録し、Q & A集としての機能に特化した1冊です。過去の事務連絡でQ & A形式ではないものの、点数表の理解に不可欠な疑義解釈についても掲載。
- 「Q & Aアーカイブ」として、平成14年度診療報酬改定から令和5年4月5日までのQ & A（医科点数表関連）をすべて収録。さらに、廃刊となっていた当社の書籍「医科診療報酬Q & A（平成13年版）」のQ & Aを付録として収載しました。コンテンツはいずれも非常に資料価値の高いものです。

本書の構成
第1章 医科点数表Q&A／第2章 審査支払機関における取扱い／第3章 Q&Aアーカイブ／付録『医科診療報酬Q&A（平成13年版）』

医療DXの今後に向けて 電子処方箋・オンライン資格確認Q&A 附／医療情報・システム基盤整備体制充実加算の解説

令和5年4月版

令和5年6月発刊

定価 本体 3,500 円 + 税 (税込 3,850 円) B5判 524頁

ISBN978-4-7894-1628-3 C2047 ¥3500E

商品 No.160271



今後の医療DXの方向性がわかる待望の1冊！電子処方箋と、オンライン資格確認の現在をQ&Aを含めてわかりやすく解説, 医療DXに関連する診療報酬についても掲載

- 本書は、2030年をターゲットとした医療DXの方向性や、医療DX推進の基盤となる「オンライン資格確認等システム」、「電子処方箋管理サービス」、「マイナポータル」などについて、わかりやすく解説するとともに、豊富なQ & Aを掲載しています。
- 医療DXが進むと医療機関・薬局はもちろん、マイナンバーカードと被保険者証が一体化（マイナ保険証）され、2024年秋には従来の保険証が廃止されるなど、患者（被保険者）や保険者にも多大な影響を与えます。本書では医療DXの現状とその未来図がわかるので、興味のあるどなたでもご参照いただけます。

本書の構成
I 医療DXの未来図とオンライン資格確認・電子処方箋の現在地を確認／II オンライン資格確認・電子処方箋Q & A／III 附録・オンライン資格確認原則義務化と診療報酬上の特例措置等に関する参考資料／IV オンライン資格確認等システム・電子処方箋管理サービス関係資料／V 今後の医療DXに向けた関係資料

医療情報システム入門 2023

2023年版

令和5年2月発刊

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会 JAHIS 編

定価 本体 3,300 円+税 (税込 3,630 円) B5判 304頁

ISBN978-4-7894-2870-5 C3047 ¥3300E

商品 No.180706



基礎知識から最新動向(医療DX, データヘルス, オンライン資格確認, PHR, HL7FHIR, etc.)まで, 病院の情報システムがこの一冊でしっかりわかる！

- 医療情報システムの**第一線を担うSE執筆陣**が、最新の現状分析と将来展望を示した入門書です。
- 医療関係の方、医療分野の教員・学生、システム企業で医療分野に携わる方などに広くご利用いただけます。

本書の構成			
第1章	医療をめぐる動向ガイダンス	第7章	検査システム
第2章	医療機関における医療情報システム	第8章	医用画像システム
第3章	電子カルテシステム	第9章	医療情報システムの患者安全に関するリスクマネジメント
第4章	医事会計システム	第10章	プライバシーとセキュリティ
第5章	部門システム	第11章	地域医療システム
第6章	院内物流システム	付録	医療情報システムの標準化について

中小医療機関のための BCP 策定マニュアル

第1版

令和2年3月発刊

本田 茂樹 著

定価 本体 2,200 円+税 (税込 2,420 円) B5判 2色 160頁

ISBN978-4-7894-0620-8 C3047 ¥2200E

商品 No.160230



医療機関の機能確保と診療の継続のために——BCP策定の指南書

- BCP（Business Continuity Plan；事業継続計画）とは、自然災害のほか、大事故、感染症のまん延（パンデミック）、テロ等の事件など、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことです。
- 本書は、医療機関のBCP策定の重要性和、基本的な策定の流れを示し、有事における医療機関の機能確保を目指します。
- 万が一への備えではなく、常に起こりうる事態に対応するための、必携の書です。

本書の構成	
BCP策定フローチャート	1 被害想定を理解する（世の中はどうか）／ 2 自院の被害を考える／3 重要業務の把握／ 4 代替戦略（欠ける資源をどのように補うか）をBCPに落とし込む
I BCPとは何か	V 病院機能の確保と診療の継続
1 BCP（事業継続計画）とは何か／ 2 医療機関におけるBCPの重要性	1 職員の確保／2 建物の確保／3 設備・医療機器の確保／ 4 ライフラインの確保／5 医薬品の確保／6 情報システムの確保
II 防災計画とBCP	VI 実効性の高いBCPのための備え
1 防災計画とBCPの関係／2 防災計画の基本を押さえる	1 トリアージ／2 受援計画／3 教育および訓練／ 4 情報伝達と外部機関との連携
III BCP策定の基本	【巻末】参考資料
1 医療機関のBCPを策定する前提／ 2 BCPを策定する目的とその推進体制／3 BCP策定の流れ	
IV BCPの策定	

データベース商品 / 令和6年版

内容	商品名	概要
保険者情報	保険証等番号表データベース	保険者・公費負担者の番号、記号、住所、電話番号など
適応疾患・算定情報	検査と適応疾患データベース	診療行為コードごとの検査・病理診断の算定情報／適応疾患、臨床的意義、検体、関連検査、告示・通知、記載要領など
	処置・手術の適応疾患及び特定保険医療材料データベース	診療行為コードごとの処置・手術の算定情報／適応疾患、手技に使用する特定保険医療材料及び使用量、告示・通知、記載要領など
	特材算定データベース	特定器材ごとの特定保険医療材料の算定情報／適応疾患、関連手技、解説、告示・通知など
	医薬品別適応傷病名データベース	医薬品コードごとの適応症／添付文書に記載されている適応傷病名を細分化して傷病名コードで収録
品目リスト・製品情報・算定情報	特材品目・算定データベース	特定保険医療材料の品目情報・算定情報／品目ごとの製品情報（製品名、規格、特定器材コードなど）、特定器材コードごとの算定情報（適応疾患、関連手技、解説、告示・通知など）
	在宅医療のために支給できる注射薬データベース	在宅医療で投与可能な注射薬の品目リスト／医薬品コードごとの算定情報、製品情報など
その他情報	向精神薬（長期処方減算／多剤投与）・一般名処方加算データベース	医薬品コードごとに点数表に規定されている下記の加算・減算が対象となるものについてフラグ付け及び付加情報を付記したもの（向精神薬多剤投与、向精神薬長期処方減算、一般名処方加算）
	併用禁忌データベース	医薬品コードごとの併用禁忌情報／添付文書から併用禁忌及び併用禁忌・原則併用禁忌に該当すると判断した内容を医薬品コード対医薬品コードで収録
	病名禁忌データベース	医薬品コードごとの病名禁忌情報／添付文書の禁忌欄に掲載されている病名を傷病名コードで収録
	重複チェックデータベース	医薬品コードごとの成分データ、薬効データ。処方された薬剤が複数ある場合に成分や薬効での重複をチェックできる

介護報酬・障害報酬関連図書（令和6年改定対応）

	介護報酬の解釈 ①単位数表編 令和6年4月版 6月発刊予定
B5判 1,500頁予定／定価：本体5,200円＋税（税込5,720円） ISBN978-4-7894-0504-1 C3047 ¥5200E / 商品No.110428	
必要な情報を見開きで配置、一覧性に優れた定本 令和6年4月報酬改定後の全容を提示	
	介護報酬の解釈 ②指定基準編 令和6年4月版 6月発刊予定
B5判 1,500頁予定／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円） ISBN978-4-7894-0505-8 C3047 ¥4800E / 商品No.110429	
指定基準と関係通知を集成した基本書 条例制定や事業所・施設運営の一助に	
	介護報酬の解釈 ③QA・法令編 令和6年4月版 6月発刊予定
B5判 1,400頁予定／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円） ISBN978-4-7894-0506-5 C3047 ¥4800E / 商品No.110430	
厚生労働省発出のQ＆Aをサービス別に整理して収載 関係法令も集成、さらに実務に精通するための一冊	
	介護報酬 改正点の解説 令和6年4月版 4月発刊予定
A4判 1,200頁予定／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円） ISBN978-4-7894-7075-9 C3032 ¥4800E / 商品No.700065	
介護報酬改定の関連資料を集成 新報酬のポイントを明快に提示した担当者必須の書	
	障害福祉サービス報酬の解釈 令和6年4月版 7月発刊予定
B5判 1,300頁予定／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円） ISBN978-4-7894-1735-8 C3036 ¥4800E / 商品No.160424	
単位数表・指定基準からQ Aまで すべての情報をこの1冊に集約 制度の全体像を解説、単位数表と指定基準は通知と組み合わせで掲載	
	障害者福祉ガイド 令和6年度版 10月発刊予定
B5判 800頁予定／定価：本体4,200円＋税（税込4,620円） ISBN978-4-7894-0612-3 C3036 ¥4200E / 商品No.160562	
障害児・者への支援給付から障害者福祉関連法、所得保障・職業安定まで 障害者総合支援法を中心とした障害者施策の全体像を一冊に	
	介護施設・事業所のための BCP策定・見直しガイド 好評発売中
B5判 464頁／定価：本体3,400円＋税（税込3,740円） ISBN978-4-7894-7055-1 C2034 ¥3400E / 商品No.700550	
BCPの策定と継続的な見直しをめざす、すべての施設・事業者の方へ―― 厚労省ガイドラインの策定等を手がけた著者がおくる、必携のガイド	
〔令和5年4月発刊〕	

令和6年 発刊予定一覧

発刊 時期	書 籍 名	頁	定 価
告示後	診療報酬点数表 改正点の解説 医科・調剤	6	本体 5,000 円＋税 (税込 5,500 円)
	診療報酬点数表 改正点の解説 歯科	8	本体 2,600 円＋税 (税込 2,860 円)
3 月	薬価基準点数早見表	13	本体 3,800 円＋税 (税込 4,180 円)
	保険薬事典 Plus ⁺	28	本体 4,800 円＋税 (税込 5,280 円)
4 月	診断群分類点数表 DPC 改正点の解説	9	本体 6,200 円＋税 (税込 6,820 円)
	医科診療報酬点数表	10	本体 3,000 円＋税 (税込 3,300 円)
	歯科診療報酬点数表	12	本体 2,200 円＋税 (税込 2,420 円)
	薬効・薬価リスト	26	本体 6,700 円＋税 (税込 7,370 円)
	投薬禁忌リスト	27	本体 4,400 円＋税 (税込 4,840 円)
	検査と適応疾患	25	本体 3,300 円＋税 (税込 3,630 円)
	特材算定ハンドブック	30	本体 5,200 円＋税 (税込 5,720 円)
	レセプト作成テキストブック	38	本体 3,900 円＋税 (税込 4,290 円)
	保険診療 基本法令テキストブック	39	本体 2,600 円＋税 (税込 2,860 円)
5 月	保険者、公費負担者 番号・記号表	34	本体 8,200 円＋税 (税込 9,020 円)
	新明細書の記載要領	33	本体 3,400 円＋税 (税込 3,740 円)
6 月	医科点数表の解釈	14	本体 6,200 円＋税 (税込 6,820 円)
	歯科点数表の解釈	18	本体 5,000 円＋税 (税込 5,500 円)
	調剤報酬点数表の解釈	19	本体 4,500 円＋税 (税込 4,950 円)
	DPC 電子点数表 診断群分類点数表のてびき	20	本体 7,200 円＋税 (税込 7,920 円)
	DPC の基礎知識	37	本体 1,800 円＋税 (税込 1,980 円)
	訪問看護業務の手引	35	本体 4,000 円＋税 (税込 4,400 円)
7 月	処置・手術と適応疾患&特定保険医療材料	31	本体 5,400 円＋税 (税込 5,940 円)
	施設基準等の事務手引	22	本体 5,700 円＋税 (税込 6,270 円)
	事例で学ぶ 歯科レセプト 作成と点検	40	本体 4,400 円＋税 (税込 4,840 円)
	療養費の支給基準	36	本体 3,200 円＋税 (税込 3,520 円)
8 月	ジェネリック医薬品リスト	29	本体 3,600 円＋税 (税込 3,960 円)
10 月	診療報酬とカルテ記載	32	本体 4,300 円＋税 (税込 4,730 円)
	看護関連施設基準・食事療養等の実際	24	本体 5,000 円＋税 (税込 5,500 円)

社会保険研究所 発行

社会保険旬報 ご購読のご案内

1941年からスタートした、社会保障の歴史とともに歩んできた信頼のおける定期刊行物です。医療提供に関わるすべての皆さまに、事業経営に役立つ情報をお伝えします。制度のあり方を読者とともに考える企画も打ち出していきます。

主な内容



インタビュー 座談会

各分野の学識者や行政の担当者、医療関係団体トップから明日につながる話題を引き出します

動向

診療報酬改定や医療保険制度改革、地域包括ケアなどの動きを多角的な情報から考察します

論評

医療関係者が直面する課題について、第一線の研究者による分析・考察を掲載します

レポート

医療・介護福祉などの現場の最前線の状況を紹介します

レコダー

講演・セミナーや行政・各種団体の会議から注目度の高いものをピックアップ。詳細に報告します

座標 潮流 News

各種調査結果や審議会・中医協などの動きを正確に伝えます

毎月3回
発行

仕様 B5判／約42頁1色

発行 毎月3回（1日、11日、21日）

年間購読料 39,600円（税込）1冊1,100円（税込）

※年間購読の場合、送料は無料です

記事見本、購読のお申込み、見本誌のご請求は
<https://shop.shaho.co.jp/junpo/>
TEL 03-3252-7901 まで



制度改正の動向を 日々更新中！

制度・実務に強い、医療・介護の情報提供サイト

登録会員
募集中！
（無料）

社会保険旬報

Web 医療と介護

URL <https://media.shaho.co.jp/m/mdc5a9072f902>



会員登録（無料）をお願いします！

最新のニュースをお届けするため、「Web医療と介護」への会員登録（無料）をおすすめします。

株式会社 社会保険研究所 since1941

東京 〒101-8522 千代田区内神田 2-15-9 The Kanda 282
中部 〒461-0001 名古屋市東区泉 1-13-36 パークサイド 1336 ビル
関西 〒542-0012 大阪市中央区谷町 9-1-18 アクセス谷町ビル
中国 〒730-0012 広島市中区上八丁堀 5-15 新沢ビル

☎ (03) 3252-7901 FAX (03) 3252-7977
☎ (052) 951-0261 FAX (052) 951-5165
☎ (06) 6765-7836 FAX (06) 6765-8334
☎ (082) 223-2707 FAX (082) 223-2728

令和6年1月作成